

フォローアップ委員会意見対応表

【真名川ダム】

平成20年 3月

近畿地方整備局
九頭竜川ダム統合管理事務所

【真名川ダム】

1. 事業の概要 特になし

2. 洪水調節 特になし

3. 治水補給

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
3.1 利水補給 計画 本編 P3-1～2	・取水状況など、九頭竜川の下流までの利水の状況が示されていない。	【委員会の意見により修正】 ・利水の水系統がわかる資料として、九頭竜川全体の利用概況図（図3.1-1）を追加掲載する。	—

4. 堆砂 特になし

5. 水質 特になし

6. 生物

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
6.5 環境保全 対策の効果 の検討 本編 P6-216～	・ダム下流の無水区間への放流等による生態系回復の効果を示してほしい。	・水環境改善事業の効果としてP6-227に示しているように、魚類の確認種数の増加（H9年の維持流量放流前の7種から放流後のH10年の10種）、流量増（0.142m ³ /sから0.284m ³ /s）により早瀬ができたことによるアマゴ等の個体数増加などが確認できている。	—
6.5 環境保全 対策の効果 の検討 本編 P6-228	・フラッシュ放流を晴天時に実施する場合の河川利用者の安全は確保されているのか。	・フラッシュ放流は、下流河川の安全巡視を行い、釣り人等に増水の危険性を説明するなど十分安全性を確認した後、実施している。	—

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
6. 生物 (全般) —	・魚類等は、移動するものであり、調査範囲をダム周辺だけとせず、大きな視野を持って定期報告書を作成するべきではないか	・現状では、ダム等管理フォローアップ制度の中で、マニュアルに従って河川水辺の国勢調査結果を中心に分析を行っているが、下流河川や隣接流域など流域全体の調査データとどう組み合わせるのかなど、今後の全国的な課題としてマニュアルや調査の取り組みの考え方を検討していきたい。	・必要性は理解できるが、全国的なダム等の管理に係るフォローアップ制度として調整が必要であるため、課題として今後議論していく。
6.5 環境保全 対策の効果の検討 本編 P6-217～	・湖岸緑化試験は、水位変動の激しい湖岸を緑化する意義や必要性を議論する必要がある。緑化試験によって外来植物が周辺環境にも侵入している等の問題点を今後どうするのか。	・影響が大きい場合には、駆除する方向で考えていきたい。	・今後検討を行う。
6.5 環境保全 対策の効果の検討 本編 P6-217～	・外来種をやめても、在来種が水位変動の激しいところに定着するとは考えにくい。水位変動域の緑化の意義を再検討する必要がある。	・湖岸の崩落防止や景観を良くするために裸地対策として湖岸緑化の検討を行っている。	・今後状況の把握に努めることとし、当面自然の回復にまかせて特段の対策は考えていない。

7. 水源地域動態

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
7.3 ダムと地 域の関わり に関する評価 本編 P7-7～	・真名川ダムの特徴は、周辺の自然環境が非常に良好であることであり、この良好な自然環境をどう保全していくべきか、広域的な視点も踏まえて考えた方がいい。例えばP7-11の水源地域ビジョンの施策では、交流やイベントが主になっており、生態系保全の取り組みの部分が弱い。生態系保全は、非常に長期の取り組みが必要であり、ビジョンでも生態系の視点を持って取り組んでいただきたい。	・現在、水源地域の森づくり活動を進めている。	・水源地域ビジョンの取り組みの際に、生態系保全の長期的な視点を踏まえて議論していく。